

②洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

治水-1 河川整備の目標について

(意見)

- ・100年に1回の(規模といわれるような)洪水が実際に数回となっている。計画の見直しが必要である

★意見総数：2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 1
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川における最終的な治水対策の目標は、河川整備基本方針において、基本高水のピーク流量を基準地点福島で 7,000m³/s、基準地点岩沼で 10,700m³/s と定められています。

これは、降雨確率で 150 年に 1 回の確率規模であり、その対策を完了させるには長期間を要するため、河川整備計画では、河川整備基本方針で定めた目標に向け、段階的な整備を実施することとし、概ね 30 年間で達成可能な目標として、「戦後最大の洪水と同規模の洪水に対する安全性の確保」を目標としています。この目標は、福島基準地点において降雨確率で概ね 60 年に 1 回の確率規模となっています。

河川整備計画実施完了後も引き続き、河川整備基本方針に定めた目標達成に向けて、新たに段階的目標を設定し、安全度を段階的に引き上げていくための整備を進めていきます

(P69)

治水-2 整備箇所の優先度と上下流のバランスについて

(意見)

- ・上流部の整備が進めば下流部の流量が増えるのは当然であり、流量の増加等治水面の悪影響が心配
- ・河川整備は下流より力を入れて整備すべき
- ・町中を流れる地域は最重点地域として施工を急ぐべきである

(質問)

- ・整備計画では、上下流のバランスをとったとのことだが、上流域に重点を置いているということか
- ・上流側で整備されると下流側で洪水が発生しやすくなると言われていて、これについて教えていただけないか

★意見総数：12

意見を聴く会 : 4
ハガキ : 0
会場での投書 : 8
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 河川整備計画における治水対策については、必要な整備を計画に位置付け、整備計画期間内の目標達成に向けて計画的に実施することとしています。整備の優先度については、整備効果の早期発現を図る観点から、現在事業実施中の箇所の整備を優先的に進め、その後の整備については、災害の発生状況などの緊急性、整備による効果、さらには予算状況などを十分に勘案しつつ、実際の事業着手段

階で地元市町村や地域の方々と調整を図り、着実かつ適切に事業を進めていきたいと考えています。

素案P37 図3-4に阿武隈川の現在の整備状況を反映した上下流の流下能力達成率のバランスグラフを記載していますが、これを見ると、上流部は下流部より達成度が低く、また、狭窄部は盆地部より著しく低い傾向にあります。

阿武隈川の河川整備に当たっては、現在の整備状況と盆地と狭窄部が連続する流域特性を十分に踏まえ、上流の整備が下流に影響することのないよう、上下流のバランスに配慮し、計画的、効率的に進めていくこととしており、河川整備計画素案P69「4.1.2 整備の目標(1)戦後最大規模の洪水への対応」に同様の記述を追加します。

また、河川整備計画の実施による上下流の流下能力達成率の変化について、コラム「河川整備計画による整備効果」に追加します。

(P69)

治水-3 堤防の量的整備について

<p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none">・住民の生命と財産を守るためにも無堤、未計画高の堤防の早急な解消を望む・堤防の強度、嵩上げの高さについてはシミュレーションを行い、安全と考えられるまでの整備としてほしい	<p>★意見総数：6</p> <p>意見を聴く会：0</p> <p>ハガキ：1</p> <p>会場での投書：4</p> <p>FAX：0</p> <p>インターネット：1</p> <p>封書：0</p>
---	---

→ 阿武隈川沿川に残る無堤箇所、堤防の高さや幅が不足する箇所における堤防整備については、河川整備計画に位置付け、対象期間内に実施することとしております。堤防の整備に当たっては、計画高水位で洪水を安全に流下させることに必要な高さや幅を確保します。

なお、狭窄部等の地形特性から連続堤防の整備が困難な箇所や整備に長期間を要する箇所については、輪中堤や宅地嵩上げなどの地形特性に応じた効果的な治水対策を実施することとしております。

(P75-78. P81-82)

治水-4 本宮地区の堤防整備について

(意見)

- ・ 右岸左岸一体となった計画堤防高での築堤事業を早期に実施することを願う

★意見総数 : 2

意見を聴く会 : 0
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 1
インターネット : 0
封書 : 0

→ 本宮地区の堤防整備については、現在左右岸とも堤防の高さが不足していることから、河川整備計画には完成断面での堤防整備を位置付けています。

整備に当たっては、関係機関と緊密に連携し、事業着手段階において具体的な調整を図りつつ着実かつ適切に事業を進めていきたいと考えています。

なお、右岸高木地区については、左岸と同様に堤防の高さが不足していることから、左右岸一体で安全度の向上を図ります

(P75-78)

治水-5 堤防の質的整備について

(意見)

- ・ 阿武隈川の堤防の質的整備は、30年で調査してから実施するとの話があったが、これは急務ではないかと思う
- ・ 堤防の質について、これから点検を実施して、弱いところは改善するという事だったが、実際に弱いところは地元公表するのか

★意見総数 : 4

意見を聴く会 : 3
ハガキ : 1
会場での投書 : 0
F A X : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 堤防の質的整備については、既存堤防を対象として堤防浸透に対する安全性を調査解析により早急に評価し、所要の安全度が確保されていない箇所について計画的に浸透対策等の質的強化を図ることとしています。

本河川整備計画期間内での堤防の質的整備は、対策が必要な区間の中で、背後地の想定氾濫区域の人口が多い特定区間を優先して実施することとしています。

また、質的整備を全て完了するまで長期間を要することから、質的整備を実施するまでの間、堤防詳細点検結果をホームページ等で公表し、地域住民へ危機管理情報として提供するとともに、水防管理団体等へ情報提供することにより、効果的な水防活動の推進を図ることとしています。

(P79-80)

治水-6 河道掘削について

(意見)

- ・河道掘削により河床面を低くすることで堤防を高くすることを抑えかつ、川より低い箇所の住民の不安を無くすのがよいと思う
- ・30年かけて堤防をつくるより、河床掘削を実施した方が早い
- ・「サルパネ岩」の景観保全との調和を大切にするあまり、梁川町八幡地区五十沢地区の洪水発生を生んでしまう。河道掘削を実施して県境部の狭窄部の流量を確保してほしい。

★意見総数：4

意見を聴く会 : 1
ハガキ : 1
会場での投書 : 1
FAX : 0
インターネット : 1
封書 : 0

→ 河道の断面が不足しているため、計画高水位で洪水を安全に流下させることができない箇所については、堤防の整備と併せて河道掘削により流下断面を確保することとしています。

阿武隈川水系河川整備基本方針における治水対策の基本的内容は、これまでの整備状況等を踏まえつつ、複数の治水対策について社会・環境・経済面から総合的に評価し、堤防整備と併せ、河道の水位低下対策としてダム・遊水地と河道掘削を組み合わせることにしています。

河川整備計画においても、この内容を踏襲し、堤防と遊水地・河道掘削の最適な組み合わせにより治水安全度の向上を図ることとしており、仮に河道掘削のみで洪水処理を行おうとすると、河道の掘削量を大幅に増やす必要が生じ、多くの橋梁の架け替えや、アユやサケの産卵場等良好な河川環境が消失するなど、経済性はもとより実現性の面でも不利な計画となります。

宮城・福島県境の阿武隈渓谷に位置するサルパネ岩は阿武隈川を代表する渓谷景観の一つであり、保全すべき対象と考えています。本区間については、河川整備計画の河道配分流量を安全に流下させることが可能と考えており、掘削の予定はありません。

(P83-85)

治水-7 地域特性に応じた治水対策について

(意見)

- ・危険な無堤地区は早く整備してほしい
- ・戸数の少ない地域は高地へ移転することが、経費の面でも少なく済むと考えられる

(質問)

- ・新聞記事で、全ての堤防を築くことはできないので、田畑では堤防の整備をせず、安全に差をつけるという記事を読んだが、整備計画の中ではどうなっているのか

★意見総数：4

意見を聴く会 : 2
ハガキ : 0
会場での投書 : 2
FAX : 0
インターネット : 0
封書 : 0

→ 阿武隈川では、断続的に狭窄部を有する河道特性から、連続堤の築造が困難あ

るいは整備に長期間を要する等不効率な箇所が存在します。このような箇所については、市民生活に直接的な影響を及ぼす床上浸水等の被害を早期に解消する必要があることから、家屋を優先的に守る輪中堤や宅地嵩上げ等の地形特性に応じた浸水対策の実施が効果的と考えています。

現在、丸森・梁川地区と二本松・安達地区において、土地利用一体型の水防災対策事業として輪中堤等を実施中ですが、沿川にはまだ家屋が浸水、孤立する恐れの高い地区があることから、地域の意向を十分踏まえた上、効果的な整備手法を検討していくこととしています。

(P81-82)

治水-8 内水対策について

(意見)

- ・ 築堤を進めれば進めるほど内水の処理量が多くなるので、内水対策をしっかりと行ってほしい
- ・ 築堤地区における内水対策にも積極的に取り組んでほしい
- ・ 内水被害をなくすため、大型ポンプをつけていただきたい

(質問)

- ・ 内水排水設備の充実強化を計画的に実施すべきではないか
- ・ 堤防工事をする事で阿武隈川からの被害を抑えられるとのことだが、内水による被害はどうなるのか

★意見総数：15

意見を聴く会	: 6
ハガキ	: 1
会場での投書	: 8
F A X	: 0
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 効果的な内水被害軽減対策を、河川管理者単独の取り組みだけで実施することは困難であり、県、市町村等関係機関と連携して進めていく必要があります。

これら関係機関と相互に連携しつつ、河川管理者が設置した排水機場の適正運用に努め、配備されている排水ポンプ車の運用効率化を徹底します。

また、内水による家屋浸水被害の著しい箇所については、被害の規模、頻度、発生要因等を適切に評価し、必要に応じて排水ポンプ車用排水ピットの設置や排水ポンプの増強等の内水被害軽減対策を県や関係市町村と連携して推進していきます。

内水被害の拡大防止には、流域からの雨水流出の抑制や沿川氾らん域の土地利用が重要であることから、沿川地域の内水安全度を評価した内水被害危険度ランク図を作製、公表する等ソフト対策を推進します。

(P88)

治水-9 流域内での流出抑制対策について

(意見)

- ・内水は、それまで田畑だった所が宅地になり、急激に河川に雨水が流入するために起きているのではないかと思う。全て阿武隈川で処理しようとするのではなく、人口の多い都市部等で各家庭に貯水タンクを設置するなど、地域に流さないような方法にしたなどを考えてみてはどうか
- ・森林開発を止め、雨水保水森林の拡大、地中自然浸水の方策も考えることも必要
- ・減反政策と都市化に伴う水田等の減少も著しいことから、一時的に水が流出しない対策も国レベルで今後必要なのではないか
- ・郊外のミニ遊水地ともいえる川岸の湿地が宅地として数多く造成され、その後、川の氾濫を度々目にする事があるので、市街地に於いても、何か考慮すべきと思う

★意見総数：8

意見を聴く会	: 1
ハガキ	: 5
会場での投書	: 0
F A X	: 2
インターネット	: 0
封書	: 0

→ 近年増加傾向にある短時間の局地的豪雨による浸水被害や、内水被害に対する対策として、流域内の雨水浸透や貯留施設の設置など、流域での流出抑制対策が重要と考えています。さらに、浸水被害が生じやすいはん乱原や旧河道等の河川沿いの低平地への無秩序な宅地開発等は抑制し、治水面から見て適正な土地利用へと誘導することが望まれます。

これら流域内における治水対策は、河川管理者単独で実施することは困難であることから、県、沿川市町村等関係機関の理解と協力を得ながら、相互に連携しつつ流域単位で総合的な浸水被害軽減対策に向けた取り組みを実施していく必要があります。

河川整備計画では、このような流域内流出抑制対策や、適正な土地利用への誘導について、具体的な記述はできませんが、素案 p88 「(5)内水対策」に、「ハード・ソフト両面からの総合的な内水対策の計画・実施に当たっては、市町村や関係機関との連携により水害に強い地域の形成を目指す」旨の基本的方針を記載しています。

(P88)

治水-10 遊水地の整備について

(意見)

- ・市街地への洪水対策として遊水地は有効であると思うので、さらに整備が必要

(質問)

- ・今後浜尾遊水地の3倍の貯水量を持つ遊水地が計画されている様だが、1箇所にてできるのか、また、数カ所にてできるのか

★意見総数：4

意見を聴く会 : 1
 ハガキ : 2
 会場での投書 : 0
 F A X : 1
 インターネット : 0
 封書 : 0

→ 本整備計画では、戦後最大の昭和61年8月洪水と同規模の洪水が生じた時にも浸水被害等を防止、軽減するという目標を達成するため、堤防、河道掘削等の河川改修と併せて、福島地点で100m³/sの洪水調節効果を有する遊水地を須賀川市上流に整備することとしています。上流遊水地の具体的整備箇所、規模、整備方式などの詳細については、本整備計画に遊水地が位置付けられた後、詳細な検討に入るため現時点では未定ですが、素案p86「(4)遊水地の整備 図5-11 遊水地の整備箇所位置図」に示した範囲で検討します。

(P86)

治水-11 適正な土地利用への誘導について

(意見)

- ・本来、洪水による川の氾濫は、良好な自然環境を維持するうえで必要。近年は危険地帯にどんどん住居や施設が建設され、川の堤防が強化され、川本来の姿が失われている

ハザードマップを生かし、危険地帯には極力住居等をつくらせないようにし、既存の施設は移動を促すべき。川の氾濫がなくなった時は、本当の川が失われてしまうと感じている

★意見総数：1

意見を聴く会 : 0
 ハガキ : 1
 会場での投書 : 0
 F A X : 0
 インターネット : 0
 封書 : 0

→ 浸水被害等が頻発する地域では、水害に対する避難情報の整備・共有等のソフト対策とともに、洪水により浸水する恐れのある地域の無秩序な宅地開発等の抑制など、適正な土地利用への誘導も極めて重要と考えています。

そのため、宅地等の浸水被害が著しい箇所においては、土地利用一体型の水防災対策として、輪中堤や宅地嵩上げの治水対策と併せて、氾濫域については、当該市町村条例等で建築基準法第39条の「災害危険区域」に指定し、住居建設や盛土等を規制するなど、河川整備と土地利用の誘導を一体で実施する施策を推進しています。

また、計画規模の洪水が発生した場合に想定される浸水範囲、浸水深等を示した浸水想定区域図を公表するとともに、洪水時の人的被害の発生防止を目的として、避難場所等の位置・名称などを示した洪水ハザードマップの作成、周知を市町村に促しています。

これら、ハードとソフトが一体となった水害に強い地域を形成するための取り組みを、今後も推進していきますが、河川管理者は直接的に土地利用を規制する権原を有していないため、市町村並びに都市計画担当部局等の関係機関と連携し、適切な土地利用形態となるように努め、水害に強い地域の形成を目指す旨、素案 p88 「(5)内水対策」に記載しています。

なお、ご意見を踏まえ、素案 p88 「(5)内水対策」の記述を下記の充実します。
(P88)

治水-12 直轄管理区間上流部の整備について

(意見)

- ・前田川地区(須賀川市)の河川整備は、ぜひ乙字ヶ滝までお願いしたい
- ・国管理区間内ということで、乙字ヶ滝上流の固定堰(浜田堰)を可動堰に変えるのは、この計画の中で策定できないものか

固定堰で流れがせき止められてしまい、そこで増水した水量が逆流し矢吹の地域まで害を及ぼすのではないかと考える

★意見総数 : 2
 意見を聴く会 : 1
 ハガキ : 0
 会場での投書 : 0
 FAX : 1
 インターネット : 0
 封書 : 0

→ 前田川地区から直轄上流端の乙字ヶ滝付近までの整備は、現在堤防が未整備であるため、今後、氾濫特性、地域特性に応じた効果的な治水対策手法について検討します。なお、整備の実施に当たっては、災害の発生状況などの緊急性、整備による効果、予算状況などを勘案しつつ、地域の意向等を十分踏まえた上で具体的な検討を実施していきたいと考えています。

固定堰(浜田堰)については、現況の固定堰で乙字大橋下流の整備計画河道配分流量(大臣管理区間)を安全に流下させることが可能ですので、本整備計画での改築の予定はありません。

浜田堰による水位上昇の影響等については、今後、上流県知事管理区間への影響量を定量的に把握し、結果について福島県に情報提供したいと考えています。